

多重債務者無料相談会を開催！

石川県、金沢弁護士会、石川県司法書士会、日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）は、市町と協力し、借金でお悩みの方を対象に、弁護士、司法書士等による無料相談会を開催します。

面接相談又は電話相談（予約の際にいずれかご希望をお伝えください。）

事前の予約が必要です。（消費者相談：土日祝を除き開催日の2日前まで）

開催日	時間	相談会場	予約・お問い合わせ
11月11日(火)	(午前) 9:30～12:30 (午後) 13:30～16:30	寺井地区公民館(☆) (能美市寺井町347)	能美市消費生活センター 0761(58)2248
11月12日(水)		奥能登行政センター(☆) (輪島市三井町洲衛10-11-1)	能登町住民課 0768(62)8510
11月13日(木)		津幡町消費生活センター(☆) (河北郡津幡町字加賀爪3 津幡町役場内)	津幡町消費生活センター 076(288)2104
11月14日(金)		日本司法支援センター 石川地方事務所(法テラス石川) (金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内)	日本司法支援センター 石川地方事務所(法テラス石川) 050(3383)5477
11月16日(日)		金沢市近江町消費生活センター(☆) (金沢市青草町88 近江町いちば館5階)	金沢市近江町消費生活センター 076(232)0070
11月19日(水)	(午後) 13:30～16:30	志賀町役場本庁舎(☆) (羽咋郡志賀町末吉千古1-1)	志賀町商工観光課内 消費者行政相談窓口 0767(32)9341
11月20日(木)	(午前) 9:30～12:30 (午後) 13:30～16:30	奥能登行政センター4階43会議室(☆) (輪島市三井町洲衛10-11-1)	奥能登広域圏事務組合 0768(26)2314

※ ☆の会場では、中小事業者・個人事業者の方を対象に、経営指導員による相談も受け付けます。
経営指導員による相談をご希望の方は開催日の4日前(土日祝除く)までに予約をしてください。

相談の際にご持参いただくとよいもの

- 借入や返済に関する書類(契約書、利用明細、督促状等)
- 債務一覧表(業者別に当初借入れ年月日、元本額、利率、借入れ残高等を一覧表にまとめたもの)
- 月々の収入、支出額が分かるもの(給与明細、預金通帳等)

そうしよう。



相談しよう。

石川県多重債務問題対策協議会

金沢市・能美市・津幡町・志賀町・能登町・奥能登広域圏事務組合

多重債務の解決のために

万が一、借金を返済できない状況になってしまった場合、返済のために新たな借金をしてはいけません。問題を悪化させるだけです。債務整理の手続きを取ると取立てが止まります。また、長期にわたって返済を続けている場合は、払いすぎた利息を取り戻せる可能性もあります。相談窓口にも速やかに相談しましょう。

◇あなたにあった借金の解決方法があります◇

任 意 整 理

裁判所を通さず、弁護士や司法書士に依頼して、利息制限法に基づき債務の減額、分割弁済などの交渉を行います。

特 定 調 停

簡易裁判所の調停委員が債務者と債権者の間に立って、利息制限法に基づいて債務整理を行います。

個 人 再 生 の 手 続 き

裁判所に個人再生の申立てをして認可された再生計画案に基づき、計画案どおりに弁済すれば債務の一部が免除されます。

自 己 破 産

返済不可能な多額の借金を抱えたり、収入の目途が立たない場合には、裁判所の免責という手続きを経て、債務の支払い義務を免れる方法があります。

多重債務に関する相談窓口

金沢弁護士会	076-221-0242
石川県司法書士会	076-292-8133
日本司法支援センター(法テラス石川)	0570-078-374
北陸財務局(多重債務者相談窓口)	076-292-7951
日本貸金業協会石川県支部	0570-051-051
NPO法人金沢あすなろ会	076-262-3454
石川県消費生活支援センター	076-255-2120